

平成 30 年 1 月 24 日
研究炉加速器管理部

JRR-3 の新規制基準適合確認への取り組み状況について

平素より JRR-3 施設供用に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。JRR-3 では、既にお知らせしたとおり(平成 28 年 6 月 13 日)、新規制基準適合確認に係る設置変更許可申請を平成 26 年 9 月に行い、原子力規制庁の審査対応を進めております。審査においては最新の知見に基づいて

- ①大量の放射性物質の放出事故への対策、
- ②竜巻などの自然現象や火災への防護、
- ③基準地震動の策定及び耐震安全性

の 3 点に関し重点的に説明が求められてきました。これまで、①及び②に関してはほぼ審査を終え、規制庁コメントを反映させたうえで昨年 10 月末に補正申請を行いました。また、③に関しては、昨年 11 月末にほぼ審査を終え、本年 2 月に補正申請を行う予定です。今後、補正内容に対する質問対応を行い、本年 8 月末には設置許可を取得したいと考えています。

規制庁コメントを反映した基準地震動(当初の想定を上回るもの)を用いて、原子炉建家の耐震安全性を再評価しています。原子炉建家の躯体(壁)は耐震基準を満足する見通しですが、屋根については、その一部が損傷するおそれがあることから補強工事を行うこととしました。また、事業者自ら率先して安全確保に取り組むため、平成 19 年度に改正された建築基準法を満足すべく、ビームホール等の建家・構築物に対して、耐震補強を行うこととしました。

耐震補強工事については、今年度から来年度(平成 30 年度)にかけて、工事設計及び設工認取得を行い、平成 31 年度に着工する予定です。

運転再開時期は、工事完了後に施設定期検査を受検し、平成 32 年 10 月末の予定です。一昨年 6 月の公表(平成 30 年 2 月運転再開)より約 2 年 8 ヶ月遅れです。また、平成 22 年に原子炉を停止してから 10 年におよぶ長期停止となってしまう、利用者の皆様方には、その間、研究の円滑な遂行、人材育成に支障を来すことになってしまいました。

前回の運転再開スケジュールの報告後、多くのご支援をいただきました。時間が経過し、平成 30 年 2 月が近づき、利用者の皆さまにご心配いただいていることから、このたび改めて審査の現状と原子力機構の対応状況をご報告させていただくことといたしました。

引き続き、JRR-3 の運転再開に向けた取り組みに対し、ご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究部門 原子力科学研究所
研究炉加速器管理部長 村山 洋二

